

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化に係る担当の配置

中心市街地活性化基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部局間の連携を図るための事務を主として産業経済部商工課が担っている。

◇産業経済部商工課 3人

(2) 庁内の連絡調整のための会議等

島田市中心市街地活性化基本計画策定委員会を平成30年6月に設置し、8月に第1回を開催。

(3) 市議会における審議の経過

平成30年12月に経済建設常任委員会の政策課題として調査・研究した「中心市街地活性化策に関する調査・研究」について、次の5つの提言が示されている。

- 1 中心市街地の定住者を増やす施策を考えること。
- 2 中心市街地活性化基本計画を実現性のあるものにする。
- 3 単発のイベントではなく、継続的な事業を目指すこと。
- 4 文化、伝統、歴史を活かしたここにしかない魅力を表現すること。
- 5 商業者には各々の個店の力を高める努力としてもらうこと。

また、平成31年1月に経済建設常任委員会で島田市中心市街地活性化基本計画の状況報告を行っている。

(4) 中心市街地活性化に向けた市民・事業者等の検討の状況

①島田市中心市街地活性化基本計画策定支援協議会の開催

中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、島田商工会議所と株式会社まちづくり島田、NPO法人クロスメディアしまだの三者により、平成29年12月7日に「島田市中心市街地活性化基本計画策定支援協議会」（以下「支援協議会」という。）が設立された。支援協議会は、平成29年12月18日から平成30年3月30日までに、全16回（月3～4回）の会合を開き、協議を重ねた。また、全国タウンマネージャー協会より2名の講師を招き、他市の事例や中心市街地活性化基本計画に関する勉強会を2回開催した。そして、島田市は支援協議会から、中心市街地活性化のテーマ、基本的な方針、目標、活性化事業について平成30年3月30日に提言を受けた。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 中心市街地活性化協議会の概要

・設立日：令和元年8月5日

(2) 構成員及び開催状況

・構成団体について

(法第15条1項第1号に該当する団体)	株式会社まちづくり島田
(法第15条1項第2号に該当する団体)	島田商工会議所
(法第15条4項第2号に該当する団体)	島田市商店街連合会、静鉄ジャストライン(株)、 静岡県タクシー協会志太榛原支部、 東海旅客鉄道(株)島田駅
(法第15条4項第3号に該当する団体)	島田市(都市基盤、産業観光関連部署)
(法第15条8項に該当する団体)	島田市自治会連合会、島田市社会福祉協議会、 島田掛川信用金庫、静岡銀行、島田市観光協会、 島田商業高等学校、FMしまだ、 NPO法人クロスメディアしまだ

・開催状況について

- ①開催日：令和3年6月8日 (書面) 内 容：定期フォローアップ、変更認定申請 等
- ②開催日：令和4年5月18日 (書面) 内 容：定期フォローアップ
- ③開催日：令和4年12月14日 内 容：変更認定申請 等
- ④開催日：令和5年6月23日 (書面) 内 容：定期フォローアップ
- ⑤開催日：令和5年12月14日 内 容：変更認定申請 等

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 地域住民のニーズ等の客観的な把握

①島田市中心市街地活性化に関するアンケート調査

平成28年8月に市民アンケートを実施し、「中心市街地として望ましいのは」の設問に対し、「歩いていて楽しい」「行きつけの店・場所がある」という意見が多かった。

また、「中心市街地の魅力を高めるために必要なことは」の設問に対し、「商店街の個店の充実や地域の核となるような商業施設の立地」「空き店舗への入居、リノベーションによる新規入居者の促進」という意見が多かった。

市民アンケートのほか、エリア内の事業者に対して、今後の営業の継続や後継者の有無等についてのアンケートを実施し、「今後も継続して営業する」と回答した割合が80.4%、「後継者がいる」と回答した割合が33.9%となっている。

不動産オーナーに対して、空き物件の活用意向やリノベーションについてのアンケート調査では、54.5%の人が「条件が合えば賃貸したい」と回答している。また、リノベーションについては、「リノベーションに興味がある」と回答した割合が27.3%、「中心市街地活性化につながるならある程度賃借料は下げても貸し出したいから」と回答した割合が45.5%となっている。

調査結果より、今後の空き店舗の発生が課題として明らかとなったことから、基本方針として空き店舗のリノベーションを位置づけている。

アンケート調査結果	事業の位置づけ
<p>◆島田市商店街連合会加盟店店主の高齢化が進んでいる。</p> <p>◆約2割の店主が退店・廃業を考えている。</p> <p>◆中心市街地の魅力向上のため「空き店舗への入居、リノベーションによる新規入居者の促進」が必要と考えている。</p>	<p>【基本方針への位置づけ】 中心市街地における日常的な稼ぐ力の向上を基本方針として設定した。</p> <p>【具体的事業の位置づけ】 経済活力の向上に向けて、「リノベーションまちづくり推進事業」として空き店舗のリノベーション支援を実施する。</p>

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①島田市中心市街地活性化に係るワークショップの開催

1) 目的

本計画のテーマである「まちなかで住み、楽しみ、働く拠点づくり」を実現させるために望むことや様々なアイデアを、市民相互間の対話等により得ることを目的に開催した。

2) 開催概要

- 主催：島田市
- 運営主体：NPOシマシマ
- 参加者：公募

	日・場所	テーマ・実施方法
第1回	7月7日(日) 市役所本庁舎4階 第3委員会室	テーマ：「暮らしたくなるまちなか」について考えよう！ 実施方法：グループワーク等
第2回	7月14日(日) 市役所本庁舎4階 第3委員会室	テーマ：「過したくなるまちなか」について考えよう！ 実施方法：グループワーク等
第3回	7月28日(日) 市役所本庁舎4階 第3委員会室	テーマ：「働きたくなるまちなか」について考えよう！ 実施方法：グループワーク等